

口座売買は 犯罪です!!!

法令で禁止されている行為

- 口座の売買、譲渡、レンタル
- 口座を第三者に利用させる行為
- キャッシュカードを譲り渡す行為
- インターネットバンキングのログインパスワード情報を譲り渡す行為

法令違反が確認された場合の対応

犯罪者集団は、買い取った口座を振り込め詐欺やマネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用します。
違法行為につながる取引が確認された場合、**口座の利用停止や解約**を行い、**当局へ通報**するなど厳正に対処いたします。

法令における刑罰の規定

- ・犯罪収益移転防止法違反：1年以下の懲役、100万円以下の罰金
- ・詐欺罪：10年以下の懲役
- ・窃盗罪：10年以下の懲役、50万円以下の罰金